

「日本維新の会」共同代表の橋下徹大阪市長は、日本軍「慰安婦」問題での暴言への内外の批判に、居直りを続けています。それを集大成したのが特派員協会での明らかにした「私の認識と見解」です。市のホームページにも掲載しました。神戸女学院大学の石川康宏教授に話を聞きました。

神戸女学院大学 石川康宏教授に聞く

橋下氏は、「私の認識と見解」で報道によって「本来の私」と「正反対の人物像・政治家像が流布」した、「私は、疑問の余地なく女性の尊厳を大切にしています」と述べました。

見苦しい言い訳

見苦しい言い訳です。橋下氏は5月13日「当時、慰安婦制度というのは世界各国の軍が持っていた」「慰安婦制度というものが必要なのは誰だっかわかる」と述べました。この「誰だっ」の中に橋下氏自身が含まれるとするのは、あまりにも当たり前の日本語の理解です。

橋下氏の「私の認識と見解」について



（大阪府・小浜明代）

性をあてがうことが必要だと考えているのです。

橋下氏は、日本だけが「慰安婦」を利用したのではない、日本が国家の意思として拉致、人身売買をしたということはない、と言っています。しかし、第2次大戦中に、

同じ日の夕方には、米軍普天間基地司令官に、米兵の性的エネルギーをコントロールするため「風俗業」の「活用」をすすめたことも明らかにしました。要するにこの人は、過去であれ現在であれ、日本兵であれ米兵であれ、兵士には性の道具、戦争の道具として女

また日本の国家がこれを行ったことについては、文書資料もたくさん残っています。1938年3月に「慰安婦」の募

集は「派遣軍に於て統制」せよとの指示を陸軍省が出しています。38年6月には北支那方面軍参謀長が、「速に性的慰安の設備を整」えるよう指示しており、さらに42年には陸軍省課長会報に、

「慰安施設」を「作りたり」とした会議録も掲載されました。

また「日本軍構成員によって」「強制的に拉致・連行して強姦（ごうかん）し、監禁状態にして連日強姦を繰り返す行為」があった等（2004年東京高裁）、被害者が起こしたさまざまな裁判で、日本の裁判所もこのような事実を認定しています。

公娼廃止決議も

1930年代の日本に

は公娼（こうしょう）制があった、当時の人権状況では仕方がなかったという主張も成り立つものではありません。

日本は21年に国際連盟で採択された「婦人・児童の売買禁止に関する国際条約」など一連の条約に加わっていました。それは「詐欺」「暴行、脅迫、権力乱用その他一切の強制的業務に就かせることを禁止し、「罪を犯す者」があれば「処罰する」とを各国政府に義務づけるものでした。

こうした世界の動きもあって、日本でも22の県会で公娼制廃止を求める決議が可決され、15県は廃止を実施しました。35年には内務省でも公娼制廃止案が検討されており、公娼制はすでに当たり前のことではなくなっていました。

「慰安婦」暴言に居直り問われる政治家の資質

今日「慰安婦」問題が世界的に注目されるのは、あらゆる戦時性暴力

を根絶しようとの取り組みが強まっているからです。国連安保理は2000年に「性的」「暴力を含む戦争犯罪の責任者への不処罰の連鎖を断ち切る責任がある」ことを決議しました。日本政府もこれに賛同しましたが、不処罰の最も重要な事例として「慰安婦」問題の未解決が問われているのです。

橋下氏の「私の認識と見解」はウンとごまかしと、無知とグロテスクな人権感覚の集成でしかありません。大阪市の姉妹都市であるサンフランシスコの市議会でも、橋下氏の発言を強く非難する決議が採択されましたが、前代未聞の事態です。橋下氏を正面から批判することのできない安倍首相ともども、国内外での批判の強まりは避けられません。政治家としての資質が問われています。